

2021年4月1日

各 位

株式会社 紀陽銀行

「グローバル ESG バランスファンド」の取扱開始について ～和歌山県の SDGs 関連事業へ寄附をおこなう投資信託商品を導入します～

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、本日より、和歌山県が実施する SDGs 関連事業に対して収益額の一部を寄附する投資信託商品「グローバル ESG バランスファンド」の取扱いを開始しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は、環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）の観点から、持続的な成長が見込める債券・株式・REIT の3資産に分散投資する投資信託です。また、当行の販売残高に応じ、年1回、運用会社である野村アセットマネジメント株式会社（CEO 兼代表取締役社長：小池 広靖）が企業版ふるさと納税制度を利用して和歌山県の SDGs 関連事業へ寄附するスキームを有しており、お客さまは本商品を通して、ESG 投資および地域の SDGs への取り組みに貢献することができます。

紀陽銀行は、2019年3月に表明した「紀陽銀 SDGs 宣言」のもと、地域金融機関としての事業活動を通じて SDGs 達成に向けた取り組みを今後さらに加速させ、地域社会とともに持続的に成長していくことをめざしてまいります。

記

1. 取扱開始日

2021年4月1日（木）

2. 商品概要

商品名称	グローバル ESG バランスファンド【愛称：ブルー・アース】 （為替ヘッジなし）年2回決算型／（為替ヘッジなし）隔月分配型
運用会社	野村アセットマネジメント株式会社
特 色	(1) ESG の観点を考慮して、世界各国の債券、株式、REIT に分散投資します。 (2) 投資比率は、債券 50%（うち、先進国社債 35%、新興国国債 15%）、株式 25%、REIT 25%を基本とします。 (3) 本ファンドから得られる収益（信託報酬）の一部を、運用会社が和歌山県の SDGs 関連事業へ寄附します。

以 上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール4「質の高い教育をみんなに」、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」につながる取り組みです。



グローバルESGバランスファンド

(為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)

年2回決算型 / 隔月分配型

愛称: **ブルー・アース**

追加型投信 / 内外 / 資産複合

*紀陽銀行では、
「(為替ヘッジなし)年2回決算型」、
「(為替ヘッジなし)隔月分配型」
のみのお取り扱いとなります。

～投資信託でふるさと支援～ 当ファンドのご購入を通じて和歌山県への支援ができる寄附スキームを活用します。



スキームの
詳細

本スキームでは、野村アセットマネジメントが同社のESG運用戦略商品から得られる収益の一部を、各道府県において地方公共団体が実施するSDGs関連事業に拠出します。寄附は、対象となるファンドを取扱う各地域金融機関の販売残高に応じて、年一回実施します。

ファンドの主な特色

- ◆ 世界各国(新興国を含みます。)の株式、先進国の企業(金融機関を含みます。)が発行する米ドル建ての社債等、米ドル建ての新興国国債等、世界各国(新興国を含みます。)の不動産関連有価証券を実質的な主要投資対象^{*1}とし、信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。

*1 ファンドは、下記の4本をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、これらマザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

- ◆ 各マザーファンドの運用にあたっては、ESG^{*2}の観点から投資する銘柄を決定します。なお、各マザーファンドへの投資比率は右記を基本とします。

*2 ESGとは、Environment(環境)、Social(社会)及びCorporate Governance(企業統治)の総称です。

「米ドル建てESG
先進国社債
マザーファンド」
(投資比率: 35%)

「米ドル建てESG
新興国国債
マザーファンド」
(投資比率: 15%)



「ACI ESG
グローバル小型株
マザーファンド」
(投資比率: 25%)

「ACI ESG
グローバルREIT
マザーファンド」
(投資比率: 25%)

- ◆ 分配頻度、為替ヘッジの有無の異なる4つのファンドからお選びいただけます。

- ・ (為替ヘッジあり) 年2回決算型
- ・ (為替ヘッジなし) 年2回決算型
- ・ (為替ヘッジあり) 隔月分配型
- ・ (為替ヘッジなし) 隔月分配型

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの特色」をご覧ください。

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は
銀行をこえる銀行へ



商号: 株式会社紀陽銀行
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号
加入協会: 日本証券業協会

設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号: 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会 /
一般社団法人日本投資顧問業協会 /
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

投資リスク

当ファンドの投資リスク

ファンドのリスクは下記に限定されません。

各ファンドは、株式、債券およびREIT(不動産投資信託証券)等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落、金利変動等による組入債券の価格下落、組入REITの価格下落や、組入株式の発行会社、組入債券の発行体および組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

《基準価額の変動要因》 基準価額の変動要因は下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク ● REITの価格変動リスク ● 債券価格変動リスク ● 為替変動リスク

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

お申込みメモ

● 信託期間	2025年11月18日まで(2020年11月30日設定)
● 決算日および収益分配	年2回の毎決算時(原則、毎年5月および11月の18日(休業日の場合は翌営業日))に、分配の方針に基づき分配します。 *初回決算日は2021年5月18日となります。 隔月分配型 年6回の毎決算時(原則、1月、3月、5月、7月、9月および11月の18日(休業日の場合は翌営業日))に、分配の方針に基づき分配します。 *初回決算日は2021年3月18日となります。
● ご購入価額	ご購入申込日の翌営業日の基準価額
● ご購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
● ご購入単位	ご購入単位は販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
● ご換金価額	ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
● ご換金代金	原則、ご換金申込日から起算して7営業日目から販売会社でお支払いします。
● ご換金制限	大口換金には制限を設ける場合があります。
● スwitchング	switchングのお取扱いはありません。
● お申込不可日	販売会社の営業日であっても、お申込日当日が、以下のいずれかの休業日と同日の場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。 ● ニューヨークの銀行 ● ロンドンの銀行 ● ニューヨーク証券取引所

課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※お申込みの際には投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドに係る費用(2021年4月現在)

● ご購入時手数料	ご購入価額に 3.3%(税抜3.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
● 運用管理費用(信託報酬)	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。 純資産総額に 年1.705%(税抜年1.55%) の率を乗じて得た額
● その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。) ・ 組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・ 外貨建資産の保管等に要する費用 ・ 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ ファンドに関する租税 等

● 信託財産留保額(ご換金時)
1万口につき基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

《分配金に関する留意点》

● 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。● ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。● 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

《お申込みに際してのご留意事項》

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。 ● ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。 ● 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金は保証されていません。 ● 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

《当資料について》

- 当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等は、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

＜委託会社＞ 野村アセットマネジメント株式会社
[ファンドの運用の指図を行なう者]

＜受託会社＞ 野村信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

● サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

● ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>

